須坂高等学校創立百周年記念事業

寄附金の集約状況のご報告と募金期間延長のご案内

須坂高等学校創立百周年記念事業実行委員会

　須坂高等学校創立百周年記念事業の実施にあたり、同窓生の皆様に「長野県須坂高等学校百周年　寄附のお願い」を令和4年4月にお送りし、また、令和4年１１月の会報20号発行に併せて再度のお願いをさせていただきました。さらには、各支部の皆様が声かけをしてくださったり、同窓生の皆様がお互いに連絡をとり合っていただくなどして、大勢の同窓生の皆様、団体・企業等からご寄附を頂きました。厚くお礼申し上げます。

　寄附金は令和5年3月21日(篤志寄附募金期間最終日)時点で、2,020個人及び55団体・企業から5,495万3,742円のご寄附をいただき、内訳は篤志寄附が　4,070万4,127円、一般寄附が1,424万9,615円となっております。特に篤志寄附につきましては、目標額まであと　915万5,873円となっております。

　つきましては、募金期間を令和５年10月31日まで延長し、寄附をお願いしていくことと致しました。

これから須坂高等学校で学ぶ後輩の皆さんに環境の整った図書館を残せるようさらなるご協力をよろしくお願いします。「須坂高等学校創立百周年」のことを知らない同窓生の方が多数いらっしゃいます。是非、ご友人に声をかけていただき寄附にご協力いただけますようよろしくお願いします。

**なお、篤志寄附につきましては、3月22日から、受け入れを停止しております。現在、募金期間延長の手続きをしており、国税局から確認をいただき次第、受け入れを再開します。再開は6月以降となる見込みです。龍胆会のホームぺージでお知らせしますので、ご確認願います。**

◎　篤志寄附は、長野県に寄贈する図書館のリノベーション(建物の補強、環境整備、机・いす等の購入

等)に使います。

篤志寄附は、税控除の対象になりますので、領収証を後日郵送します。(事務処理上2ヶ月程度か

かる場合がございます)

◎　一般寄附は、図書館リノベーション以外の記念事業の実施のために使います。

篤志寄附が図書館リノベーション費用に不足するときは、一部を図書館のリノベーション費用に充

てさせて頂くこともありますので、ご了承ください。

一般寄附は､税控除にはなりませんが､希望者に領収証を発行します。

◎　寄附金の納入先は､龍胆会ホームページの「須坂高校百周年寄付のお願い」を確認してください。

　　お振込みいただく際は、氏名と併せ、会員番号または、卒業年度を必ず記載願います。

標記口座への振り込みのほか、「龍胆会」のホームページからクレジットカード決済でもご寄附いただ

けます。また、龍胆会事務局へご持参いただくこともできます。

◎　郵便局の「払込取扱票」を希望される方は、須坂高等学校龍胆会事務局まで御連絡ください。その

他寄附に関するお問い合わせがありましたら下記へ御連絡ください。

　　　**須坂高等学校龍胆会事務局　電話・FAX　０２６－２４６－２６６９**

**メール****suzaka55@m.nagano-c.ed.jp**